

(5) 中・高校生と乳幼児のふれあう機会の推進

- すべての市町村において、中・高校生が乳幼児と出会いふれあう機会が確保されることを目指し、児童館等を活用した取組を推進する。

(6) オレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動の促進

- 子どもへの虐待防止に向け、児童虐待防止推進月間(11月)に全国フォーラムを開催するとともに、オレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動を促進する。

2. 早期発見・早期対応体制の充実

(1) 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能強化 【次世代育成支援対策交付金】

- 「子どもを守る地域ネットワーク」(要保護児童対策地域協議会)の機能強化を図るため、コーディネーターの研修やネットワーク構成員の専門性強化を図るための取組を支援する。

(2) 児童相談所の機能強化

- 評価・検証委員会設置促進事業の創設 【新規】

【児童虐待・DV対策等総合支援事業】

外部有識者等による重大事例の検証、児童相談所の業務管理等に関する評価・助言等を行う「評価・検証委員会」を設置し、児童相談体制の一層の充実・強化を図る。

- 一時保護所の体制強化

虐待を受けた子ども等への心理的ケアの充実及びアセスメント機能の強化を図るため、一時保護所に配置している心理職員(非常勤)の常勤化を図るとともに、学習指導の強化や混合援助等からくるトラブルの軽減・即時対応等を図るため、一時保護所における教員・警察官OB、通訳等の配置を促進する。

- 一時保護施設的环境改善 【次世代育成支援対策施設整備交付金】

一時保護施設における居室等の環境改善や定員不足解消のための施設整備を推進する。